■8月号No72（一般）

「「「

しかしながら、ふと自分を顧みてみると、愚痴を言ったり周りに不平をいだいたり、周りから助けてもらっていることもあたりまえのように思っていたりすることがあるように思います。

まだまだ、「おかげさん」の域には達していないようですが、こういうことを思えるようになってきたことは、遅まきながら成長の一環でもあると前向きに捉えて考えよう。

まあ、あまり肩肘張らずに、妻や家族に「おかげさん」、友人・隣人にも「おかげさん」、仕事仲間にも「おかげさん」の気持ちで心穏やかに過ごしていきたいものです。

追記：一気に書き終えた後、読み返してみて、ちょっとジジくさい感じを持ち、「そういう年代になってきたのかと、心穏やかに非ず」な気持ちです。
（＞_＜）

（構造判定部　倉増）

＝＝＝

＝＝＝

平成２７年４～７月の受付件数

□依頼試験（担当：性能評価課）
依頼試験　２９件
設備使用　１０件
性能評価　　９件

□施設見学（担当：企画課）
件数　　１３件
人数　　１０６名

□技術相談（担当：企画課）
件数　　４８件

■【構造計算適合性判定センターから】

□７月の判定業務
受付　　７件（１０棟）
結果通知　１５件（１６棟）

７月の判定依頼は、工場・倉庫等２件、事務所１件、病院１件、共同住宅２件、その他でした。

総判定日数（受付から結果通知までの期間）の平均日数は３８．６日（前月比＋７日程度増）、実判定日数（設計者の修正期間を除く実際の審査期間）の平均日数は９．０日（前月比同程度）でした。

７月の依頼棟数は昨年度と比較すると３割程度（図書付事前相談を含めると４割）となりました。これは６月１日施行の建築基準法一部改正によって 設計ルート２の建物に適合性判定が必ずしも必要ではなくなったこと、及びルート３に付属するルート１建物は適合性判定を要しなくなったことの影響が大きいと考えています。なお本年度７月期の判定依頼についてはすべてルート３の建物となっています。

７月期について実判定日数は同程度であったのに比べ、総判定日数は一週間ほど長期化した結果となっています。申請者の皆様におかれましては申請図書の提出前の整合確認や速やかな補正をお願い申し上げます。

６月１日の建築基準法一部改正から約２ヶ月が経過していますが、申請手続に関する問合せが未だに続く状況です。当センターでは申請がより円滑に進むように近日中に申請書の記載例をＨＰからダウンロードできるように手続きを進めております。一方ホームページの更新が十分に浸透しておらず、申請書一式がどこから入手できるかを問われることも多く、ブックマークの更新などを呼びかけているところですが、当判定センターへの適合性判定の申請について不明な点がございましたら御連絡お願い申し上げます。

（構造判定Ｇ　本間）

＝＝

管理者からのお知らせ

＝＝

アドレスを登録した覚えのない方は、お手数ですが下記の各種お問い合わせ専用アドレス宛てにメールにてお知らせください。
登録内容の変更や配信停止は、下記のアドレスをクリックしていただき、ホームページ上で手続きを行ってください。クリックしても正しく表示されない場合は、アドレスをコピーしてブラウザに貼り付けてご利用ください。
メールアドレスの変更、配信停止の手続きを行ったにもかかわらず、行き違いにより配信される場合がございますので、ご了承ください。

■購読申込・変更・配信停止はこちら
https://www.hro.or.jp/cgi-bin/mail/index.php?id=hokusoken_n
変更・配信停止の場合は、ご意見、ご質問欄に「変更」または「配信停止」と記載してください。

■各種お問い合わせメールフォーム
https://www.hro.or.jp/cgi-bin/mail/index.php?id=hokusoken_q

ご登録いただいた情報は、メールマガジンの配信及びイベント情報の配信を目的として利用し、それ以外の目的に使用することはありません。

発行：（地独）北海道立総合研究機構　建築研究本部　北方建築総合研究所